倶総務第 351 号
令和 8 年 11 月 11 日

総務大臣　藤井　比早之　　殿

倶知安町長
文字　一志

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要

(1) 工事完了日　　：令和 4 年 3 月 24 日

(2) サービス開始日：令和 4 年 4 月 15 日

２．目標達成状況（累計）

指　標	目標 （目標年度）	（実績値/目標値）				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Wi-Fi の設置数	73 箇所 （令和 11 年度）	(32/40)	(42/45)	(45/50)	(49/55)	(53/60)

（参考）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
84回線	32回線	42回線	45回線	49回線	53回線

３．中間評価を踏まえて実施した取組

令和７年度　町長と住民との懇談会「まちトーク」にて事業説明（年 13 回開催）
令和７年度　高度無線対象エリアの住民向けにアンケートを実施
令和８年度　アンケートの回答をもとに個別に利用促進案内を実施

４．評価

・住家・事業所用 Wi-Fi
令和７年度末の実績値は目標値に対して約 90%の達成率であり、概ね目標を達成することが出来た。今後も令和 11 年度の 100%達成に向けて引き続き普及活動を継続する。
・提供可能回線数に対する利用回線数
提供可能回線数 84 に対して、令和８年９月末時点の利用回線数は 53 であり、毎年一定程度の整備効果を達成できているが、整備地域は郊外で高齢者世帯が多いため利用回線数の増加は鈍化している。
・スキー場エリアの開発が続くなか、郊外区域への開発も見られるようになってきており、今後新たな光回線の需要が発生することも認識しながら利用促進に向けた取り組みを進めていく。